

別表 1-1 (ワンストップ相談窓口)【既存】

市町村が実施する創業支援等事業

創業支援等事業の目標
岩泉町は「森と水のシンフォニー」と謳われており、水に恵まれた町として栄えている。 「水の郷百選」に選出され、日本三大鍾乳洞として有名である「龍泉洞」は多くの観光客で賑わっている。観光業以外には、豊富な自然資源を活かした一次産業も盛んである。 そうした魅力ある地域で、新たな担い手人材の発掘や創業希望者が創業に至るまでのフォローアップを行うため、岩泉町に創業支援担当者を配置するとともに、ワンストップ相談窓口を設け、町内各支援機関との連携体制を構築・強化することで、相談件数を年間9人、創業者3人を目標とする。また、これらの取組により、町の活気と地域性にあふれた地場産業の育成を図る。 (目標数) 創業支援対象者数：9人 創業者数：3人 (当町の人口に、県内の策定済み市町村の計画における目標数の平均割合を乗じて算定) 当町人口 8,458人 $\times 0.11\% = 9.30 \Rightarrow 9$人、8,458人 $\times$ 県内平均 $0.03\% = 2.54 \Rightarrow 3$人
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 〈ワンストップ相談窓口〉 ・町役場内に創業支援の総合相談窓口を設け、商工会、地域金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。ワンストップ相談窓口は、岩泉商工会の職員1人を窓口配置し、相談対応を行う。 ・岩泉町窓口では、町、県、国の支援施策一覧を作成し紹介できるようにするとともに、町内で創業支援を行っている支援機関をまとめ、支援機関を紹介できるようにする。(情報についてはHPでも公開)。 ・また、岩泉町は、相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能にするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、岩泉商工会が実施する創業支援等事業を紹介する等、他の創業支援機関と連携して支援を行う。 ・創業支援のサイトを町HPに立ち上げ、施策一覧、創業支援機関一覧を掲載するとともに、お助けコーナーを設け、メールでの相談も受け付け、適宜専門家から回答することとする。 ・創業に必要な要素となる要素別の各創業支援機関の役割は以下とする。 〈創業に必要な要素と各連携機関が担う役割〉 1. 地域資源の活用の仕方 岩泉町は、面積の93%である森林という豊富な自然資源を生かした第一次産業も盛んである。これらの地域資源を有効活用するため、岩泉町、商工会等が連携して創業支援にあたる。その際、既存の町内事業者と創業者とのネットワーク構築を図る。 2. ターゲット市場の見つけ方 岩泉町が商工会、町内金融機関等と連携を図り、地域事情を加味した実情を情報提供する。 3. ビジネスモデルの構築の仕方 岩泉町、商工会、町内金融機関が顧客、ニーズへの対応、採算性についてのアドバイスを実施。 4. 売れる商品・サービスの作り方 岩泉町が、商工会、専門家と連携し、商品・サービスに対するアドバイスや事業者連携のためのマッチング支援を行う。

5.適正な価格の設定と効果的な販売方法について

岩泉町、商工会が、販路開拓のためのマッチング支援を行う。

6.資金調達の方法

岩泉町、商工会が、資金調達のアドバイスを行い、町内金融機関や日本政策金融公庫と連携して金融支援を行う。また、書類作成の補助、補助金等の申請書の作成支援を行うとともに、岩泉町が補助金交付や公的制度融資、利子補給を行う。

7.事業計画書の作成

岩泉町、商工会が、事業計画書の策定について専門家と一緒にアドバイスをを行う。

8.許認可、手続き

岩泉町が、担当課において、創業手続き・許認可についてのアドバイスをを行う。

9.コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

岩泉町、商工会が創業後の事業展開や新分野への進出可能性等について継続的なアドバイスをを行う。

〈創業支援機関との連携〉

岩泉町は、各支援機関の支援体制や内容について情報交換を行うと共に、広報誌等への掲載により町内の創業希望者への周知を図る。

また、各支援機関の支援状況を把握し支援した創業希望者のその後の操業状況等を取りまとめ、必要に応じて各支援機関のフォローアップの対応について連携を図る。

＜特定創業支援等事業について＞

創業セミナー（別表２－１）において、１か月以上の期間に渡り、経営、財務、人材育成、販路開拓の４つの知識が身につく講義を受講し、８０％以上出席したことが終了証によって確認できる者を「特定創業支援等事業」を受けた者として、岩泉町が証明書を発行する。

〈各事業の共通事項について〉

本創業支援等事業計画の全体の進捗状況を岩泉町が把握することとし、創業希望者等に対するアンケート調査等により常に体制を改善していくこととする。また、創業後についても、商工会と連携してフォローアップを行い、適切な支援を行っていくとともに、成功事例については、岩泉町、岩泉商工会の広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの配布を行うなど広くＰＲする。

特定創業支援等事業を実施し、証明書の発行を受けた創業支援対象者に対しては、その後の創業の有無や実績報告等を電話、メール等にて確認する。

公序良俗を害する恐れのある事業を行う創業希望者等に対しては、創業支援サービスを行わない。各支援機関にもこの方針を徹底する。

（２）創業支援等事業の実施方法

- ・岩泉町経済観光交流課に、担当者１名を配置し、創業支援機関と連携した総合相談窓口を設置する。また、創業支援機関と連携のうえ、窓口設置のパンフレットを作り、各機関の窓口それぞれ配架し、幅広く、創業支援対象者の目に届くようにする。加えて、岩泉町の広報紙においても、相談窓口設置を幅広くＰＲしていくこととする。
- ・また、岩泉町のＨＰにおいてＰＲページを開設し、ネット上でも施策を紹介していくとともに、ネットでも相談対応ができるようにする。
- ・必要な予算においては、町が手当ですることとする。
- ・各創業支援機関が支援を行った創業支援対象者情報等に関しては、個人情報保護に配慮しつつ、岩泉町が一元管理を行い、名簿や集計表の作成を行い、『創業支援カルテ』を作成し、創業支援

機関と共有を図る。 ・創業支援機関との連携を密にするため、月に1度程度、各創業支援機関担当者との連絡会議（または資料配布）を開催し、各創業支援機関の活動状況、改善点について、情報共有を行う。
計画期間
平成31年4月1日～令和10年3月31日 変更箇所については令和6年12月25日～令和10年3月31日

別表 1－2（空き店舗利活用事業）【既存】

市町村が実施する創業支援等事業

創業支援等事業の目標
本町の中心市街地は、高齢化による廃業等により近年空き店舗が増加傾向にあり、活力低下の影響を及ぼしている。こうした中、創業・新規開業をしようとする人材を支援することで、空き店舗の活用、ひいては地域経済の発展、活性化に寄与するものと考えているところである。 そこで、空き店舗に出店・創業に際し、改装費への補助を行うことで、空き店舗の活用・創業促進を図る。 過去３年間の補助金活用の相談件数が概ね１～２件であったが、周知の徹底を図ることで、年間５件の相談件数を目標とする。 また、同補助金を活用し創業を行うものは過去３年間の実績が０件であったが、周知の徹底等により年間１件の創業実現を目標とする。 （目標数） 創業支援対象者数：５人 創業者数：１人
創業支援等事業の内容及び実施方法
（１）創業支援等事業の内容 〈空き店舗利活用事業の実施〉【既存】 ・ 創業者が空き店舗へ出店する際の改装費に対し、補助金を交付する。（補助率２分の１、上限額３０万円）。 ・ 創業支援とあわせ、まちなかの賑わい創出・商店街活性化を図る目的から、対象事業としては、店舗の１階部分を使用すること、道路から店舗用の物件の店舗部分へ直接出入りできる店舗とするなどを条件とする。 ・ 対象地区については、中心市街地等とする。 ・ 公序良俗に反し、または違法な行為を伴うものは事業対象外とする。 （２）創業支援等事業の実施方法 ・ 創業セミナーの受講者など、創業に意欲のある者に対象を絞り制度の周知を行うことで、より効果的に制度の活用を促進する。 ・ その他、広く創業希望者に向け、制度周知の徹底を図るため、従来から行ってきた町広報紙の活用のほか、町ホームページへの掲載、空き店舗に係る不動産所有者にも情報提供し、その活用を図る。 ・ 町が定住促進、地域活性化のために開設している「空き家・空き地バンク」事業と連携して、住いの確保からトータルなフォローアップを行うことで、長期的に事業が継続できる支援体制を構築する。 ・ 金融機関等と連携し、運転資金や設備資金など、資金繰りの面での制度紹介や相談等を実施する。 ・ 当事業を活用し創業（出店）した者に対しては、年に１回以上、経営状況のフォローアップを実施する。
計画期間
平成３１年４月１日～令和１０年３月３１日

別表 2-1 (創業セミナー)【新規】【特定創業支援等事業】

市町村以外の者が実施する創業支援等事業（法第2条第32項第1号に該当する事業に限る。）

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称 1 岩手県商工会連合会 2 岩泉商工会 (2) 住所 1 盛岡市盛岡駅西通一丁目3番8号 2 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字中野40番地42 (3) 代表者の氏名 1 会長 高 橋 富 一 2 会長 八重樫 義一郎 (4) 連絡先 1 担当：企業支援グループ TEL：019-622-4165 FAX：019-654-3363 E-mail：shinko@shokokai.com 2 担当：大沢 TEL：0194-22-3245 FAX：0194-22-5399 Email：iwaizumi@shokokai.com
創業支援等事業の目標
(目標の根拠) ・令和5年度岩泉商工会では、創業希望者や新分野進出を目指す第二創業希望者等の掘り起こしや育成が将来の地域経済の活性化に不可欠な状況となっている中、当会の支援により5人の創業と新事業計画の策定支援につながる結果となった。 ・また、岩手県商工会連合会主催、岩泉商工会共催による令和6年度に実施した「令和6年度チャレンジ！新ビジネス構築セミナー」（オンライン創業セミナー）は、創業希望者および創業5年未満の事業者を対象として12名の参加となり、一定の成果が表れている。 ・次回以降は特定創業支援等事業認定を受けることにより、受講者数は約2倍の20名を目指す。また、受講後の受講生を対象としたフォローアップセミナーの開催および当会でのフォローを行うことにより、きめ細やかな伴走型の創業支援を進める。 (目標数) ・創業支援対象者数：10人 創業者数：5人
創業支援等事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援等事業の内容 物価高騰や不安定な社会情勢が続く中において、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための、外部環境の変化への対応の求められている創業希望者および創業して間もない事業者に対して、町内どの地域からでも受講可能で地理的制約のないオンラインでの新時代を見据えたビジネス構築を目的とした創業セミナーを開催する。 開催日は土曜日の午後を予定。講師に中小企業診断士を始めとした創業支援経験の豊富な専門家を迎え、1日4時間×5日間として1か月以上の期間に渡り、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく講義を受講し、5日間のうち出席率80%以上の受講者には終了証を発行し、特定創業支援等事業による支援を受けたことを証する。

「オンライン創業セミナー」講義内容（案）

- ・ビジネスモデル作成とビジネスプラン作成【経営】
- ・小さくはじめるマーケティング戦略【販路開拓】
- ・顧客ができる集客術～ネット&SNS活用～【販路開拓】
- ・起業アイデアをビジネスモデルに落とし込む【経営】
- ・起業5年目までの儲かるお金の話【財務】
- ・ビジネスプラン作成人材の活用【人材育成】
- ・起業にはずみをつけるビジネスプランの発表【経営】

また、講義中において、日本政策金融公庫盛岡支店による創業資金制度説明、INPIT 知財総合支援窓口専門家による知財についての説明、創業経験者による創業時の経験談の時間などを盛り込む。

セミナー修了者に対しては、後日フォローアップセミナーと題し、セミナー修了者同士の情報交換、交流会、中小企業診断士などの講話および創業経験者からの創業時の経験談の講話、支援機関による個別相談会を開催すると共に、岩泉商工会での創業支援及び創業後のフォローアップを継続して進めてゆく。

（２）創業支援等事業の実施方法

- ・開催は完全オンラインでの開催とし、受講者は自宅等からの受講を可とする。
- ・教材やカリキュラム策定、広報、講師手配の手続き等は岩手県商工会連合会が主管として行い、広報については各商工会ホームページおよび新聞広告での周知と共に、岩泉町や県内関係機関へ周知を依頼する。
- ・特定創業支援等事業の資格を満たした者については、個人情報の取り扱いに関する本人了解を得て、氏名、住所、連絡先、受講日、受講内容を記録した名簿を作成し、岩泉町に報告する。
- ・個人情報については岩泉商工会プライバシーポリシーに従い適切に管理する。

計画期間

令和6年12月25日～令和10年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書発行については、改正法第14回認定日以降の申請が対象となる。